

令和4年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣 旨

香川県下の令和4年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で5人と、前年同期の10人から5人減少している。しかし、休業4日以上の死傷者数は、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加等により、10月末現在1,314人で、前年同期と比較すると374人増加している。また、事故の型別では、「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はざまれ・巻き込まれ災害」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が高い割合で発生している状況にある。

今後は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、事業活動を軌道に乗せることが求められ、一昨年からの「新しい生活様式」の下で、労働者が生産性を高めつつ、安全かつ健康に働くことのできる職場環境・体制を整備することが重要となる。

とりわけ、年末年始は多忙な時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が重なり、労働災害の発生が懸念されるため、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに、経営者、労働者が一丸となって取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、現在、死亡労働災害撲滅に向けた取組を推進しているところであるが、休業4日以上の死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えるよう、安全・健康への思いを新たに、

『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和4年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和4年12月1日から令和5年1月15日までとする。

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓蒙
- (3) 安全衛生パトロールの実施

- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

【最重点事項】

- (1) 転倒、墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底

【重 点 事 項】

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) K Y (危険予知) 活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (5) 交通労働災害防止対策の推進
- (6) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (7) 安全衛生パトロールの実施
- (8) 年末時期の大掃除等を契機とした 5 S の徹底
- (9) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (10) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- (11) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (12) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施